丹波篠山市の ふるさと納税 こう変わりました！

丹波篠山市では、今年１月にふるさと納税推進室を立ち上げ、ふるさと納税をきっかけとして、丹波篠山ブランドの魅力を全国に広く発信する取り組みを進めています。これまでと、これからの取り組みをご紹介します。

1 特別な返礼品をご用意！ 篠山城大書院を活用した様々な返礼品が続々登場！

oshoin

大書院で〇〇ができる！が返礼品に!?

丹波篠山市のふるさと納税のラインナップの中でも目玉となる返礼品の準備を進めています。

大書院を活用した特別な体験を通して、丹波篠山市の新たな魅力を感じ、ファンになっていただけるようなプランがこれから続々と登場します。

大書院に泊まって城主気分を味わえるような企画や、ウェディングプランなどの追加に向けて調整を進めています。

2 注目のプロジェクトでガバメントクラウドファンディング始動！ クラウドファンディング型の寄付の募集を開始！

自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る“ガバメントクラウドファンディング”。この仕組みを活用して、全国に先駆けて進めている事業や、喫緊で解決すべき課題から、いくつかをプロジェクト化し寄付の募集を開始しています。

市内外のご家族やご友人の方に、ぜひ情報を拡散いただき、ご支援ください。

ガバメントクラウドファンディングは、市内の方も寄付していただくことができます。
※市内の方は返礼品をお受け取りいただくことができませんのでご了承ください。

プロジェクト化する事業はこちら

cloud funding

黒豆ナイターで丹波篠山ファンを増やしたい
千葉ロッテ 地域連携事業

丹波篠山の歴史を未来へ繋ぐ
丹波篠山市史編さん

地域の農産品を獣がいから守ろう
獣がい対策

姉妹都市ワラワラ市との交流事業
ワラワラ市 50 周年記念事業

美しい桜を守る
桜の木の保護

全国初の取り組み
My 助産師制度

子どもたちを支援する団体を応援
子どもの食の応援事業

3 ラインナップも新たに！ 返礼品がドカッと追加！

品ぞろえがさらに充実！

これまでから丹波篠山のふるさと納税では、地元の魅力が詰まった返礼品をご用意していましたが、この１年で新たに約 80 品追加しました！

これまでの返礼品は魅力ある農産品を中心とした品ぞろえでしたが、今回、近年盛り上がりを見せる工芸品（クラフトアート）や、加工品、工業製品を追加し、ますます魅力的な品ぞろえとなっています。

今後も、魅力的な返礼品をどんどん追加していきたいと考えています。

henreihin

家具などの木工製品

手作り腕時計などのクラフト作品

オーガニックスペシャルティコーヒー

軽トラ・軽バン用ラックキット

ほかにもいろいろ！

今年新たに追加された返礼品（一例）

現在の丹波篠山市のふるさと納税

どんどん追加中！

返礼品 約 500 件 約80件追加※1,2

事業者 約 85 社 約25社追加※3

※1,3 令和３年４月との比較
※2 追加予定分も含む

写真も魅力的に！

返礼品として登録されている品がより魅力的に伝わるように、必要に応じて商品写真の撮りなおしを進めています。すでにご登録いただいております返礼品でも、撮りなおしを希望される事業者の方は、お声掛けください。

4 ふるさと納税サイトの拡充と、発信用 SNS 開設！ ふるさと納税を通して丹波篠山の魅力を発信するツール充実！

joho-hassin

丹波篠山の返礼品が掲載されるふるさと納税サイト

ふるさと納税は、一般的に各ふるさと納税サイトを使って納税されます。今回、これまで掲載していなかった“さとふる”への掲載も追加し、各ふるさと納税サイトのうちシェアの高い５つのサイトへの掲載ができました。今後さらに露出が高まり、多くの人の目に触れることで、さらなる魅力発信につなげたいと考えています。

さらに、これからのふるさと納税のあらゆる動きを発信する SNS “note” を開設しました。皆さまの手で、情報の拡散にご協力をお願いいたします。

note アカウントはこちら
▶丹波篠山市＃ふるさと納税

安心して買い物できる環境づくり

丹波篠山市高齢者等買い物支援事業

高齢者や障がい者の皆さんの買い物を支援します

6月1日開始

市では高齢者や障がい者の皆さんの買い物支援として、生活に必要な食料品や日用品の買い物にお困りの方に対して、個別に配達しやすい環境を整えます。

６月から、配達に係る経費の一部を市内登録事業者に助成することで、ご注文の食料品や日用品をご自宅にお届けし、利用者の皆さんの生活支援や見守りを行います。

ぜひ、買い物支援サービスをご利用ください。

問い合わせ　地域振興課☎552-5112 ／城東支所☎556-3111 ／多紀支所☎557-1161
西紀支所☎593-1111 ／丹南支所☎594-1131 ／今田支所☎597-3111

利用対象世帯

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯
①75歳以上のみの世帯
②身体障害者手帳の交付を受けた者のある世帯
③療育手帳の交付を受けた者のある世帯
④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者のある世帯
⑤その他市長が認める世帯
※養護老人ホームや特別養護老人ホーム、障害者支援施設その他これに準ずる施設の入所者を除きます。

申し込み方法

利用には買い物支援カードが必要

買い物支援サービスを利用するには、買い物支援カードを配達事業者に提示することが必要です。利用対象世帯の①～④の世帯へは、５月末に「買い物支援カード交付申請書」を郵送しますので申し込みをお願いします。なお、電話での申し込みも可能ですので、お問い合わせください。

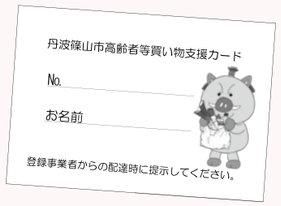

利用方法

配達を希望される場合は、下記の登録事業者に電話で注文してください。

配達事業者

㈲やまがみ	立町	☎552-0287
㈲フードショップ小畠	福住	☎557-0041
ふくすみストアー	安田	☎557-0053
くらしの百貨おくも	福井	☎558-0031
ウオショウ	宮田	☎593-0022
フードショップいじり	下板井	☎593-0003
ショップヤマヒョウ	本郷	☎590-7200
園田商店	大山下	☎596-0508
山本くん	野中	☎594-5988

※５月11日現在の登録業者。

事業者の方へ

助成を受けるには、配達事業者として市に申請をしていただく必要があります。登録事業者へは、買い物支援カード保有世帯への配達１回につき200円を助成します。ただし、配達１回につき２千円以上の購入額の場合を対象とし、１事業者につき１月３万円を上限とします。

犯罪被害に遭われた方への支援を拡充しました

犯罪被害について、「自分には関係がない」「自分には起きるはずがない」と考えてしまいがちです。しかし、ある日突然、犯罪被害を受ける、それは誰にでも起こる可能性があります。

市では、犯罪被害に遭われた方を支援するため、「丹波篠山市犯罪被害者支援条例」を制定しています。４月には、被害者やそのご家族、ご遺族に対する支援を拡充しましたので、その内容をお知らせします。

問い合わせ　地域振興課☎552-5112

支　援　内　容

【対象】 重傷病（療養に１ヵ月以上の期間を要する負傷または疾病）という被害を受けた犯罪被害者や、不慮の死を遂げた犯罪被害者のご家族やご遺族

【要件】 次の要件を全て満たすこと
①令和4年4月1日以降に発生した犯罪被害
②被害届が警察に提出され、受理されたもの
③犯罪被害発生時から１年以内

支援金支給　経済的な負担の軽減を図るため、犯罪被害に遭われた方に支援金を支給します

- **見舞金の支給**　死亡の場合＝30万円
  全治1カ月以上の場合＝10万円

日常生活支援　犯罪被害により家事や保育など、日常生活が困難となった被害者の方に支援を行います

- **一時預かり保育補助**　子１人につき、１日当たり3,000円を上限に5回まで
- **家事支援補助**　ホームヘルパーの利用につき、１時間当たり2,000円を上限に25時間まで
- **家賃の助成**　１カ月の家賃を半額、25,000円上限に６カ月間
- **転居費用の助成**　20万円を上限に1回まで

二次被害をご存じですか

心身の不調や苦痛、周囲の無理解や心ない言動、インターネットを通じて行われる誹謗中傷など、被害後に生じるさまざまな問題を「二次被害」といいます。

身近な「二次被害」の例

- 「頑張れ」「早く忘れなさい」などという心情に配慮しない言葉かけ
- 哀れみの視線や遠巻きにする態度
- インターネットなどによる無責任なうわさの流布

大切なことは「寄り添う気持ち」です

犯罪被害者の気持ちや起こっている出来事を理解し、「寄り添う」ことや「いつもどおり自然に接する」「困っていることがないか声掛けをする」ことなどが、大切な支援となります。

相談窓口

- 犯罪被害に遭われた方やご家族が直面している問題について、相談をお受けします
- 必要な情報提供のほか、相談内容や状況に応じて、関係機関を案内します

丹波篠山市犯罪被害者相談窓口
（地域振興課内）
☎552-5112
受け付け
月～金曜日8:30～17:15（祝日・年末年始は除く）